

公 表 日

令和2年12月8日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	熊本労災介護施設（令2）エレベーター設備工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本営繕事務所長 田之上 和久 熊本市西区春日2-10-1
契約年月日	令和 2年12月 8日
契約業者名	三精テクノロジーズ（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区天神4-1-37
契約金額	103,070,000円（税込み）
予定価格	109,527,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
工事場所	熊本県宇土市松原町243番地
工種区分	機械設備工事
工事期間（自）	令和 3年 1月 8日
工事期間（至）	令和 3年10月 6日
備考	入札情報サービス（PPI） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工事名 : 熊本労災介護施設 (令2) エレベーター設備工事
2. 工事場所 : 熊本県宇土市松原町243番地
3. 随意契約の相手方 : 三精テクノロジーズ株式会社
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第99条の2並びに同令第102条の4第7号
5. 工事概要
エレベーター設備 新設一式、撤去一式
・寝台用 15人乗り、45m/min、3箇所停止、ロープ式 (普及型) 機械室有り 3基
建築工事 改修1棟
・鉄筋コンクリート造 地上3階建 延べ面積 10,600m²
電気設備工事 改設一式

6. 随意契約に対する理由

本工事は、熊本労災介護施設に設置されている既存のエレベーターについて、老朽化による不具合の解消及び、現在の法律に適合していない状態を解消するため、エレベーター設備の更新を緊急に行う工事である。

前回の発注手続では、九州全域を対象として、一般競争入札方式にて令和2年4月21日公告を行い、令和2年5月14日の申請期限に1社の申請があったものの、その後入札を辞退され、入札者不在となり契約不調となった。

当初競争参加申請者が1社のみであった状況から、再度競争入札手続きを行っても、入札者が見込めないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第99条の2並びに同令第102条の4第7号により、事前の受注意思確認により参加意向のあった4者と見積もり合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積もりを行った上記の者と随意契約するものである。

(随意契約理由書作成者)

熊本営繕事務所 技術課長